

選定要領

(明石こどもセンター給食調理業務委託)

適正な参加申し込みのあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において、プレゼンテーションによって企画提案書等の内容を下記の要領で審査し、受託予定者を選定する。

1. プレゼンテーションの実施日

2025年1月21日（火） 午後

- ・ 時間については参加申込書等の受付終了後に連絡します。
- ・ 指定した日時に参加できない場合は参加申込みを無効とします。

※なお、参加者が4者を超える場合、資格審査および提出書類のみで審査する1次選考を行い、上位4者についてプレゼンテーションを行います。

2. 会場

明石こどもセンター1階 大会議室 ※控室は明石こどもセンター小会議室です。

3. 審査対象となる書類

- (1) 企画提案書 ※別紙「企画提案書作成要領」参照
- (2) 公共性(施策反映)評価提出書 ※別紙「公共性(施策反映)評価について」参照
- (3) 参考見積書
- (4) 参考業務費内訳書

4. 審査する内容

「(3)審査対象となる書類」で示す内容及びその内容に対する質疑応答などから総合的に審査する(別紙「採点表(審査基準)」参照)。

5. プレゼンテーション

- (1) 配置予定業務責任者調書に記載された配置予定業務責任者が行うことを原則とする。
- (2) 会場に入室可能な人数はプレゼンテーションを行う者を含めて3名以内とする。
- (3) 主に採点表(採点基準)項目 ㉞～㉟の内容に沿って説明すること。
- (4) 1者あたりのプレゼンテーションの時間配分の目安
 - プレゼンテーション 20分程度
 - 質疑応答 20分程度
- (5) 実施に当たっては必要に応じてパソコン等の機器を参加者において用意すること。なお、スクリーン及びプロジェクターの機器は、本市で用意する。

6. 審査の方法

- (1) 選定委員会が採点表（審査基準）をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を受託予定者として選定する。
- (2) 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「㊦ 衛生管理および危機管理」の得点が最も高い者を選定する。
- (3) (2) の得点も同じ者が複数ある場合は、参考見積額の低い業者を受託予定者とし、それも同額の場合は、くじにより受託予定者を選定する。
※選定委員全員の採点平均が50点未満の場合は失格とする。

7. 選定結果の通知

- (1) 2025年2月3日（月）（予定）に明石市ホームページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。
- (2) 選定結果についての異議申し立ては一切受け付けないため、了承した上で参加すること。